

愛媛労働局発表
平成23年9月27日

担当	愛媛労働局雇用均等室
	室長 横田 秀樹
	室長補佐 平井 千恵子
	電話 089(935)5222

子育てサポート企業として医療法人団仲会 奥島病院を認定！！

愛媛労働局（局長 田中 敏章）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、医療法人団仲会 奥島病院（松山市）を、育児休業制度等を利用しやすく子育てしやすい職場環境整備に取り組んだ企業として認定しました。

愛媛県内の医療機関としては、医療法人青峰会（平成22年4月認定）、医療法人佑心會 堀江病院（平成22年9月認定）に続き3社目の認定で、愛媛全体で9社目の認定企業となります。

○ 認定企業の取組内容

医療法人団仲会 奥島病院（松山市）

業種：医療機関、労働者数：175人（うち女性140人）

計画期間：平成20年4月1日～平成23年3月31日（2期目）

- ★ 院内報（四半期に1回発行）に、育児中の職員をサポートする制度について紹介するコーナーを設け、全職員に周知した。所属長は、育児休業を取得した職員に対し、休業中に変更された両立支援制度や就業環境について説明を行い、円滑な職場復帰に配慮した。
- ★ 短時間勤務制度の説明文と申出書用紙を全職員に配布し、短時間勤務制度について周知し、利用を勧奨した。希望者に対し、短時間勤務の労働条件を具体的に説明し、相談に応じた。

○ 次世代法に基づく認定とは

次世代法第13条に基づき、事業主は、一般事業主行動計画を策定・届出し、計画に掲げた目標を達成したことなど、一定の基準を満たす場合、申請により都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を広告、商品等につけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。



次世代認定マーク

(資料1)

～認定企業の取組内容～

医療法人団伸会 奥島病院

所在地：松山市

業 種：医療機関

労働者数：175人（うち男性35人、女性140人）

〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成20年4月1日から平成23年3月31日

《内 容》

- 目 標 1：育児休業中の職員に対する情報提供、復帰に際しての法令等の新設・改正、その他就業環境の変化について説明する。
- 目 標 2：小学校就学前の子どもを養育する職員のための「育児短時間勤務制度」の周知、利用促進を図る。

〈 行動計画取組状況 〉

- (1) 院内報（四半期に1回発行）に、育児中の職員をサポートする制度について紹介するコーナーを設け、全職員に周知した。所属長は、育児休業を取得した職員に対し、休業中に変更された両立支援制度や、就業環境について説明を行い、円滑な職場復帰に配慮した。
- (2) 短時間勤務制度の説明文と申出書用紙を全職員に配布し、短時間勤務制度について周知し、利用を勧奨した。
希望者に対し、短時間勤務の労働条件について具体的に説明し、相談に応じた。

〈 その他の取組 〉

- (1) 小学校入学までの子を養育する職員を対象とした育児手当（月額1万2千円）、小学校1年生から3年生までの子を養育する職員を対象とした育児手当（月額5千円）の支給
- (2) 22歳までの学生を扶養する職員を対象とした家族手当（月額3千円）の支給
- (3) レクリエーション等、院内行事への家族参加の勧奨

※参考 男性の育児休業取得者は計画期間開始前3年以内に1人（2日）、女性の育児休業取得者は計画期間内に6人（平均約10か月）。